

地熱エネルギーの

有効活用を

南阿蘇村阿蘇山西部地域
地熱資源活用協議会 発足

1月29日、阿蘇山西部地域（湯の谷、吉岡地区）の地熱発電の可能性とその環境影響、地域との共有を図りながら地熱エネルギーの有効活用などを検討する「南阿蘇村阿蘇山西部地域地熱資源活用協議会」が、長陽保健センターで発足しました。

協議会は、学識経験者、熊本県、村議会総務常任委員会、関係区長、村温泉旅館組合長ら20人で構成。会長には、九州大学名誉教授の江原幸雄さんが選ばれました。あいさつで、江原会長は「南阿蘇村は、非常に地熱資源に恵まれている。皆さんと真摯に議論していきたい」と、話されました。協議会では今後、セミナーや先進地調査を通して、地熱エネルギーへの理解を深めていきます。



あいさつする江原会長と協議会委員の皆さん

地熱エネルギーの有効活用を目指して

同日、前日本地熱学会会長で、九州大学名誉教授の江原幸雄さん（埼玉県狭山市）によるセミナー「地熱エネルギーの利用ー現状と将来の展開ー」が、長陽保健センターで開催され、村内外から約50人が参加しました。このセミナーは、地熱発電への理解を深めることを目的



講演する江原先生と参加者の皆さん

に、村が経済産業省の補助を受けて実施。セミナーで江原さんは、「地熱発電は24時間安定して発電できるベース電源としての価値」や、「50年100年と続く持続可能な再生可能エネルギーであること」、「温泉への影響」などについて講演されました。会場からは、「地熱資源の地元への還元方法」や、「地震への関連性、対応策」などについて質問が投げかけられました。このセミナーは、今後も継続的に開催を予定しています。

研修用マイクロバスの申請内容が一部変更になります

各種団体などで利用されている「研修用マイクロバス」の申請方法が、4月1日から一部変更になります。主な変更は次のとおりです。利用する際は、ご注意ください。

- 利用基準
村の各課（局）が所管する協議会・任意団体などの研修や視察（南阿蘇村民に限る）
- 申請手続き
①研修・視察などを行う日の30日前までに、申請書を提出。バスの仮予約も30日前までに申し込んでください。
②申請書には、研修・視察などの行程表および乗車人員名簿が必要です。



〈問い合わせ〉役場 企画観光課企画係
Tel (67) 2230

「地熱エネルギーセミナー」開催



東日本大震災後、再生可能エネルギーの必要性が高まっていることから、本村の地熱資源に高い関心が示されています。

そこで、村では地熱エネルギーについて理解を深めるため、セミナーを開催します。多くの参加をお待ちしています。

- 日時 3月17日(月) 午後2時～3時30分
- 会場 長陽保健センター Tel (67) 2125
- 内容 ①午後2時～3時
テーマ 地熱発電開発における合意形成と地域共生における現状と課題
説明者 電力中央研究所 環境科学領域 主任研究員 窪田ひろみさん
②午後3時～3時30分 意見交換

〈問い合わせ〉役場 企画観光課企画係
Tel (67) 2230